

亶理町制施行70周年記念ロゴマーク募集要項

1 趣旨

亶理町は、昭和30年2月1日に亶理町・荒浜町・吉田村・逢隈村の2町2村の合併により誕生し、令和7年2月1日に町制施行70年を迎えます。その記念事業の一つとして、亶理町への愛着向上と、町内外への本町の魅力を発信するきっかけとなるよう、70周年にちなんだ町のロゴマークを広く募集します。

2 募集内容

亶理町をイメージしたロゴマークで70周年をお祝いするのにふさわしいもの

3 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、未成年の方は保護者の同意を得た上で応募してください。

4 募集期間

令和6年11月21日木曜日午後5時まで（必着）

5 募集要件

- (1) 応募は1人1作品までとします。
- (2) 全国誰でも応募できます。ただし、応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。
- (3) 作品は手書き、電子データどちらでも可能です。
- (4) 手書きで作成する場合には、A4サイズに収まるように作成してください。
- (5) 電子データで作成する場合のデータ形式は、JPG、PNG、PDFとし、5MB以内で作成してください。
- (6) 作品はカラーで作成してください。ただし、拡大・縮小、単色での使用も考慮したデザインとしてください。

6 応募方法

窓口へ直接応募するか、郵送、Webのいずれかの方法により11月21日（木）までに応募してください。

※郵送の場合は、11月21日の消印有効とします。

※応募用紙は、役場企画課窓口にあります。また、亶理町公式HPからダウンロードしてください。

※住所や連絡先等に不備がある場合は、審査の対象としない場合があります。

7 入選作品の決定・発表等

- (1) 審査会で、最優秀賞(1点)・優秀賞(2点)を決定します。
- (2) 最優秀賞の方は「商品券3万円分」、優秀賞の方は「特産品詰め合わせ(5,000円相当)」の賞品を贈呈します。
- (3) **令和7年2月1日(土)開催予定**の「亶理町制施行70周年記念式典」で発表及び表彰式を行います。
- (4) 入選作品や入選者、表彰式の様子は広報わたり3月号や亶理町公式HPに掲載予定です。

8 注意事項

- (1) ロゴマークの採用作品は、使用にあたり拡大・縮小、色調の変更等の修正を行うことをあらかじめ承諾いただきます。
- (2) 採用作品の著作権、商標権、意匠権その他一切の権利は、亶理町に帰属するものとします。また、その使用において著作権者は著作権者人格権を行使できないものとします。
- (3) 応募作品は、応募者が独自に考案した、国内外で未発表のもので、第三者の著作権や商標、その他の権利を侵害しない作品に限ります。応募作品が、既発表のものと同または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合(応募後に侵害となった場合を含む)、法令に反する場合または本募集要項に反している場合は、作品の活用を取り消します。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。当町では一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、当町が損害を被った場合は、損害を補償していただく場合があります。
- (5) 応募に関する費用は、応募者の負担とします。
- (6) 応募受付通知及び不採用通知は行いません。ただし、入選者には、通知などにより表彰式の案内をします。
- (7) 応募後の作品の修正はできません。また、応募作品は返却しません。
- (8) 応募者の個人情報、亶理町制施行70周年記念ロゴマーク募集事業の目的以外では使用しません。
- (9) 応募した時点で、応募者は、本募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

9 問合せ先

宮城県亶理町役場

企画課

電話：0223-34-0505

FAX：0223-32-1433

E-mail：kikaku1@town.watari.miyagi.jp